



統計から社会の実情を読み取る

第106回 われわれは何歳まで働くのか

本川 裕 | Honkawa Yutaka

アルファ社会科学(株)主席研究員

■東京大学農学部農業経済学科卒。財団法人国民経済研究協会常務理事研究部長を経て、現職。元立教大学兼任講師。農業、地域、産業、開発援助などの調査研究に従事。現在は、「社会実情データ図録」サイト(<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/>)を主宰するかたわら地域・企業調査等を行う。著書に、『統計データはおもしろい!』(技術評論社、2010年)、『統計データが語る日本人の大きな誤解』(日本経済新聞出版社、2013年)、『なぜ、男子は突然、草食化したのか:統計データが解き明かす日本の変化』(同上、2019年)等。PRESIDENT Onlineにて連載を執筆中。



男性は高齢層で、女性は年齢を問わず 労働力率が上昇

企業に65～70歳の就業機会確保の努力義務を課す高年齢者雇用安定法(高年法)改正案が政府案として2020年の通常国会に提出され、3月31日に成立、来年4月から実施されることになった。65歳まで働くようになってそう時間がたっていないのに、さらに70歳まで働く時代となるのであろうか。

そこで、今回は、「日本人は何歳まで働くのか」についてのデータを確認してみよう。

労働年齢の指標として通常使われるのは年齢別の労働力率である。「就業率」と異なり、働く意欲があるけれど現状仕事がない失業者を含んだ「労働力率」が使われる原因是、短期的な経済情勢に左右されずに構造変化を追いやさないからである。

図1では、男女の年齢各歳別の労働力率カーブに関して2000年と2015年の値を比較した。普通は労働力調査によって年齢5歳階級別の値が使われることが多いが、ここでは、よりなめらかなカーブを見るため、各歳別の値が得られる国勢調

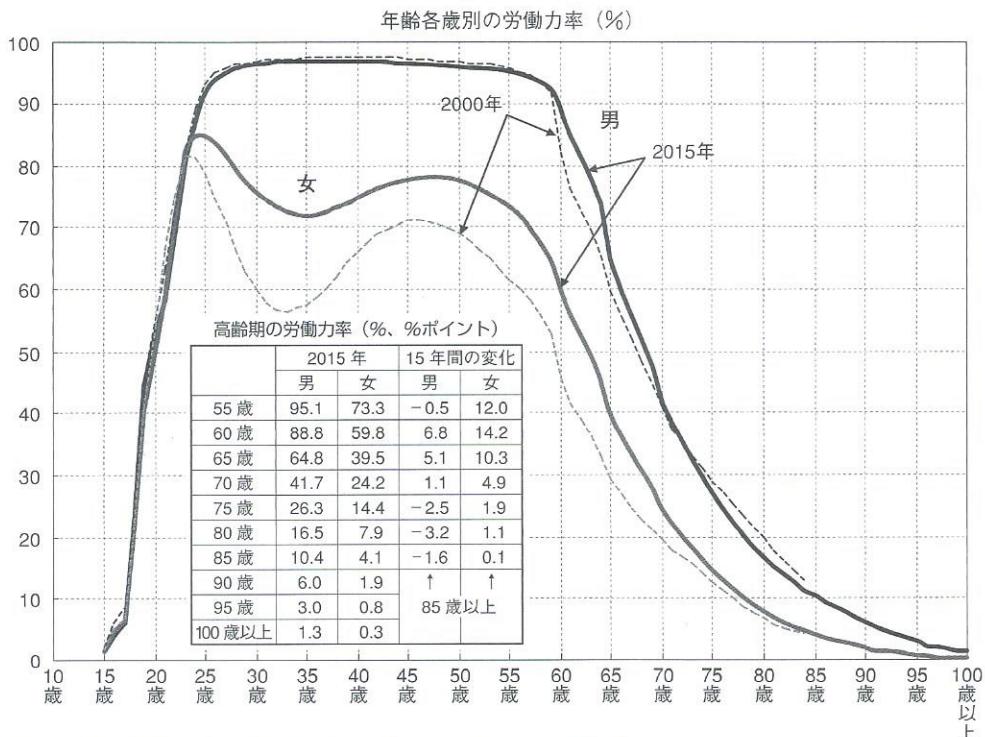
査の結果を使用した。

男女の労働力率カーブを比較すると、男は25～60歳でほぼ95%以上の高い労働力率を示し、60歳以上では大きく労働力率が低下するパターンとなっている。60歳で9割を切り、その後、65歳には65%となり、70歳では5割を下回る。当然のことではあるが、年を取るにつれて仕事を辞めていくわけである。しかし、85歳でも10人に1人以上、100歳以上でも100人に1人以上が働いているというデータとなっており、日本人は、何とまあ、しぶとく働くことかと思わせる。

ちなみに100歳以上の男性人口は8,383人(労働力状態不詳が232人)であり、そのうち就業者102人、失業者2人である。

一方、女は、男より全般的に低く、また、いわゆるM字カーブ、すなわち20歳代と40歳代に二つのピークをもつ労働力率カーブが特徴となっている。M字カーブを描く理由は、結婚、出産、子育てで、一度仕事をやめた後、子どもが大きくなつて手が離れて、再度、働き出す女性が多いからである。

図1 各歳表示の労働力率カーブとその変化：高齢者・女性の上昇傾向



注) 労働力状態不詳を除く年齢別人口に占める労働力人口（就業者十失業者）の割合。

2000年については各歳別のデータは84歳までしか得られない。

資料) 総務省統計局「国勢調査」

近年の変化については、まず、男性は60～70歳（特に60～65歳）で労働力率が上昇している。これは、高齢者雇用安定法の前回の改正（2004年改正、06年4月施行）により、改正前の努力義務が義務化され、事業主は65歳までの安定した雇用を確保するために、①継続雇用制度の導入、②定年年齢の65歳への引き上げ、③定年制の廃止、のいずれかの措置を講じなくてはならないとされた影響が大きい。これは年金受給開始年齢の60歳から65歳への引き上げに応じた措置であり、その期間は働くを得なくなつたのである。

男性でも75歳以上では、むしろ、労働力率が下がっている。これは、農林業、商店主などの自営業の割合が低下している影響が大きいと思われる。

女性の労働力率カーブの変化は全般的上昇とM字カーブの食い込み度の低下という両方の動きが目立っている。これにより実に多くの女性労働力が労働市場に参入したことがうかがわれる。

なお、結婚、出産、子育ての時期が高齢化している影響で、M字カーブはやや右シフトしている。第1ピーク、ボトム、第2ピークの年齢は、それぞれ、2000年の23歳、33歳、46歳から2015年の25歳、35歳、48歳へとちょうど2歳ずつ高くなっているのである。

女性も高齢期の労働力率が上昇しているが、これには、男性と同じ要因、すなわち年金受給開始年齢の引き上げが影響していると考えられる。働いてきた単身女性だけでなく夫の収入に影響される夫婦世帯の女性も家計補助のため新たに働くことが多くなったのだといえよう。

低下していた高齢期の労働力率は2005年前後に反転上昇へ

以上のように男女ともに、高齢者になつても働くように変わりつつある。それでは、いつからそうなつたのであろうか。

図1の国勢調査の労働力率は、各年齢の推移が分かる反面、5年ごとにしかデータが得られない。労働力率の推移については、やはり毎年の動きを追いたいので、国勢調査ではなく、労働力調査のデータを調べてみよう。

高齢者は、通常、65歳以上として区分されるが、定年制や年金制度上では60～64歳が高齢者に至る推移段階として特殊な年齢層になっている。また高齢期以前のデータとも対照させたいというねらいもある。そこで、図2では、高齢期に入る前の55～59歳から5歳ごとに70歳以上までの区分で、男女の労働力の推移を描

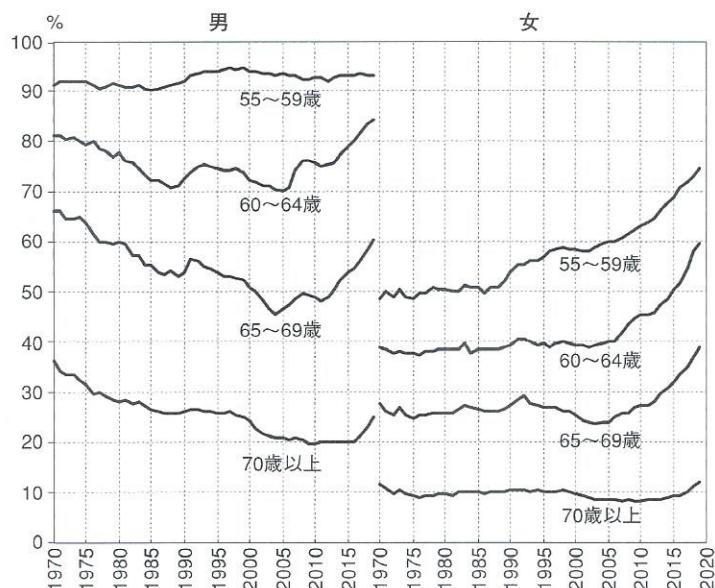
いた。

男性と女性とで状況はかなり異なっているが、共通する面もある。男性については、50歳代後半では、90%超の人が働く状況に変化はない。ただし、1990年代前半には労働力率がやや上昇している。これは、当時、企業の定年年齢が55歳から60歳へと延長されつつあったためと考えられる。

60歳以上では、戦後、労働力率はほぼ一貫して低下傾向をたどってきた。定年のない農業や自営業の割合が小さくなるとともに、年金などの社会保障が充実して生活のために働く必要が薄くなってきたためと考えられる。欧米を見習ってという側面もあったようだ。

ところが2005年前後に大きな転機が訪れた。60代の前半や後半では、労働力率が反転、上昇する傾向に転じた。70歳以上では、反転はしな

図2 中高年の年齢5歳階級労働力率の推移（1970～2019年）



注) 1972年以前は沖縄を含みます。2011年は東日本大震災による欠損データを補完推計した値。
資料) 総務省統計局「労働力調査」

かったものの、下げ止まって横ばいに転じた。

何がこうした変化のきっかけとなったのか。実は、年金給付年齢の引き上げの流れの中で、老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢が2013～25年度に、60歳から65歳へ引き上げられることとなった（女性は5年遅れで）。これに対応するため、高年齢者雇用安定法が2004年に改正、2006年に施行されたわけであるが、それによる影響が大きいと考えられるのである。

この改正法では、自社の社員に対して、上記のような60～64歳の雇用を確保する対策が企業に義務づけられた。このため、企業の労使はともに60歳で退職、引退というわけにはいかない、と考えを転換するに至ったと推測される。高齢化の更なる進展によって将来的に労働力不足が必至であるとの予想も後押ししていたであろう。

女性の労働率は、全体として男性よりレベルが低くなっている。推移を見ると、男性と異なって、定年退職者が多くないため、60歳以上の各年齢層でもほぼ横ばいの動きとなっている。だが、2005年前後を境に60代で上昇に転じた点は男性と同様である。男性と異なり50代後半でも上昇が見られることから、これは、将来的な年金給付年齢の引き上げという家計における新事態に対して、夫婦ぐるみで対処しようとしたのではないかと思われる。

なお、男性の定年後再雇用や女性の高齢就業は、契約社員・嘱託・パートといった非正規雇用が中心となっており、高齢男女の労働率のこうした上昇が、近年では、いわゆる非正規雇用拡大の主たる要因となっている点を付言しておこう。

政府の対策を先取りするかのような 最近の高齢期労働率の上昇

政府は、2019年5月に首相官邸で開いた未来投資会議で、希望する人が70歳まで働く機会を確保することを企業の努力義務とする方針を示し、この流れに沿って、冒頭にふれたように、政府は2020年通常国会に高年齢者雇用安定法の改正案を提出した。

この改正案によれば、現行法では、上述のように、定年延長や再雇用などで希望者全員を65歳まで雇用するよう企業に義務づけているのであるが、とりあえず努力義務として、「定年制の廃止とその他2項目の70歳までの5歳引き上げ」に加えて、65歳～70歳までについて、「他企業への再就職の斡旋」、「フリーランスで働く人への業務委託」、「起業した人への業務委託」、「NPO活動などの社会貢献活動の参加」という全7項目を掲げ、そのうちから少なくとも一つ以上のメニューを導入することとされている。

将来的には、少なくとも最初の3項目については2004年改正のように義務化されるだろうと見なされている。

図2に見られるように、最近の動きとしては、男性では60歳以上、女性では55歳以上の各年齢層で労働率が一層上昇する傾向が認められ、また、2017年からついに70歳以上の労働率までが上昇はじめた点が目立っている。すなわち、国民の間では、政府の対策を先取りするような動きがはじまっているように見えるのである。

こうした動きの背景として、先の連載（2020年1月号）でもふれた「高齢層の体力向上」があることは言うまでもなかろう。